

報告第2号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年11月10日提出

龍ヶ崎地方塵芥処理組合
管理者 萩原 勇

処分第2号

令和7年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第1号）

令和7年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,589千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,578,848千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

この予算については、特に緊急を要するため組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、これを処分する。

令和7年9月26日

龍ヶ崎地方塵芥処理組合
管理者 萩 原 勇

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6. 繰越金		10,000	2,589	12,589
	1. 繰越金	10,000	2,589	12,589
歳 入	合 計	1,576,259	2,589	1,578,848

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 衛生費		1,375,726	2,589	1,378,315
	1. 清掃費	1,375,726	2,589	1,378,315
歳 出 合 計		1,576,259	2,589	1,578,848

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1. 総 括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
6. 繰越金	10,000	2,589	12,589
歳 入 合 計	1,576,259	2,589	1,578,848

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 衛生費	1,375,726	2,589	1,378,315				2,589
歳 出 合 計	1,576,259	2,589	1,578,848				2,589

2. 歳 入

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	10,000	2,589	12,589	1. 繰越金	2,589	
計	10,000	2,589	12,589			

3. 歳 出

(款) 3. 衛生費

(項) 1. 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
2. 清掃総務費	62,607	2,589	65,196				2,589	10. 需用費	858	
								11. 役務費	1,171	
								17. 備品購入費	560	
計	1,375,726	2,589	1,378,315				2,589			